

令和5年度 都留市文化財審議会  
(第2回会議)  
資料1

「都留市商家資料館の  
今後の検討について」

分類	名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震性	運営方法	備考
文化施設	都留市まちづくり交流センター (会議室・集会施設等)	S50	3,590.85	有	直営	・土砂災害特別警戒区域
	都の杜うぐいすホール	H8	6,060.84	有	指定	
社会教育系施設 (※1)	都留市尾県郷土資料館	M10	332.33	無	直営	・県指定有形文化財
	都留市商家資料館	T10	262.49	無	直営	・市指定有形文化財
	ミュージアム都留	H10	2,129.35	有	直営	
	八朔祭屋台展示庫	H7	168.00	有	直営	
	早馬町屋台保管庫	S60	48.50	有	直営	
	都留市ふるさと会館	H3～	1,634.30	有	直営	・桃林軒含む
	市立図書館 (まちづくり交流センター内) (※2)	S50	—	有	直営	

## ② 社会教育系施設

○ 都留市尾県郷土資料館 ・山梨県の指定有形文化財となっていますが、明治 10 (1877) 年の建築で、令和元 (2019) 年度に実施した耐震補強検討調査では、「補修・補強をする必要がある」と記載。

○ 都留市商家資料館 ・本市の指定有形文化財となっていますが、大正 10 (1921) 年の建築で、令和元 (2019) 年度に実施した耐震補強検討調査では、「補修・補強をする必要がある」と記載。

### ◆基本方針 (該当箇所)

・都留市尾県郷土資料館、都留市商家資料館については、文化財に指定されており一般的な耐震基準とは異なりますが、建物の老朽化が進んでいることから、耐震補強や改修に向けて、工法等の検討を進めていくものとしている。

## ○都留市商家資料館のこれまでの動き

令和 1 年度

- ・ 耐震診断の実施
- ・ 耐震補強検討報告書作成



令和 4 年度

- ・ 調査業務におけるクラウドファンディング実施



令和 5 年度

- ・ 改修整備計画の作成



令和 6 年度以降

- ・ 今後の方向性の検討

- 商家資料館（旧仁科家住宅）主屋は近年各所に傷みが出ており全体的な修理が必要であると同時に、公開施設として耐震補強も喫緊の課題である。また前面道路がかなり交通量が多くあるにもかかわらず道幅が狭く歩車分離がなされていないこと、かつ非常時の緊急輸送道路にも指定されていることから、抜本的な対策が求められているところである。その対策として主屋を約 2 メートル後退させること（曳家）を目指す。
- 耐震診断については、すでに令和 1 年度に診断と補強の検討がなされているが、その結果も踏まえて総合的な安全強化改修計画を作成する。
- 一方、これまでも市の公開施設（商家資料館）として活用を図ってきているが、近年指定文化財建造物においても積極的な活用が求められているところであり、敷地奥の空きスペースを利用して、利活用に必要な設備等を整備する。かつて土蔵など付属屋が続いていた形を踏襲して、渡り廊下を介して増築棟を新設し、便所・厨房・控室を設け、喫茶等の営業にも対応できるようにする。
- ⇒令和 5 年度に都留市商家資料館（旧仁科家住宅）改修整備計画を作成した。
- 工程及び概算費用
  - ✓ 設計（期間：単年） 11,352千円
  - ✓ 工事（期間：2か年） 1年目：主屋保存修理工事／概算140,600千円  
2年目：増築棟工事／概算25,200千円
- その他進捗について
  - 商家資料館改修プロジェクトのため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング事業を令和 4 年度から実施した。達成状況としては市民寄附：227,641円、クラウドファンディング：209,000円。
  - 策定計画の報告として、企画推進局会議を実施したところ、推進局会議委員より、改修計画におけるメルクマールの提示が指示されることとなった。とりわけ当施設が現行の活用のみならず、周辺地域を巻き込む「まちづくり拠点」となるような想定案等の検討が必要との意見であった。
  - 現状、令和 6 年度予算計上（内示ベース）にはならず、市長より「整備計画案をもとに、早期に今後の施設の方向性を決定すること」指示があった。

総合評点	0.07		一般診断(精算法)	方法1
判定	倒壊する可能性が高い			
今後の対策	専門家と相談し、建替え又は補強を行なってください。			
方向	X	Y		
評点決定階を記入	2階	2階		
該当階上部構造評点	0.07	0.22		
Qu 強さ(耐力)	8.98	24.88		
Qr 必要耐力	77.65	77.65		
Qu/Or 耐力比	0.11	0.32		
eKfl 低減係数	1.00	1.00		
dK 劣化度	0.70	0.70		
地盤	建物の周囲、床下の内部調査で特に不同沈下は見られない。築後91年経過して地盤は安定していると判断し、特に問題はないと判断した。			
地形	建物周囲は普通の平坦地である。			
基礎	外周部は石積の基礎である。山型に切石を積んである。内部はコンクリートの底板に石を載せた独立の基礎で柱の直下に設置されている。			

⇒判定 倒壊の可能性が高い。

## ○耐震補強検討報告書作成

1/120	軸組にほとんど損傷がなく補修も必要がない(損傷限界)
1/60	再使用可能限界 若干の補修をすれば再使用できる
1/30	補修・再使用可能限界 土壁は大きなひび割れが生じ、軸組にも木材のめり込みによる損傷が生じるが、補修によって再使用が可能 主な耐力要素が筋交いや合板しかない場合はこれを超える応力変形では倒壊に対する安全性の保証が出来ない(新基準建物の安全限界)
1/15	大きな残留変形あり。これを超える応答変形では倒壊に対する安全性の保証ができない(伝統構法の安全限界)

建物方向	階	耐力(Kn)			【損傷】		【安全】	
		1/120	1/30	1/15	稀地震(震度5弱程度) 変形角(rad) 判定	極稀地震(震度6強程度) 変形角(rad) 判定		
X方向	2F	65.93	93.69	93.69	1/309 (10.7mm) OK	1/269 (12.3mm) OK		
	1F	40.83	62.16	62.16	1/89 (42.3mm) NG	1/11 (342.5mm) NG		
Y方向	2F	98.96	112.39	112.39	1/244 (13.5mm) OK	1/184 (18.0mm) OK		
	1F	113.13	133.85	133.85	1/163 (23.1mm) OK	1/23 (163.8mm) OK		

※( )内数値は柱頭部の振れ幅を示す

- 1階X方向(横方面)の稀に起こる地震(数十年に一度)時の層間変位角が目標の1/120を超えているが、極稀に起こる地震(500年に一度程度)時の層間変位角は、安全限界の1/15を超えており危険である。
- 1階Y方向(縦方面)は左右のバランスが悪いため、「い通り」の壁補強が必要。
- 両方向の数値が同レベルになる補強が効果的。

## ○都留市商家資料館の現状報告②

## ◆ 現況と破損状況

## ● 基礎

- ・ 外周部に2～4段に石を積み、その上に土台が伏せられている。また床を支える主要な束石は円錐状のコンクリートの上に
- ・ 石が2段乗せられた状態である。
- ・ 床下は高さが最大1.1mほどあるが、有効な換気口等がないため湿気を感じる。
- ・ 南東の角と南西の角においては外部からの雨水の進入と思われる土間の湿りが見られた。

## ● 軸部

- ・ 軸部の不同沈下は西側、北側が南東側に比べ沈下量が大きく、1階西側で最大63mmの沈みを確認した。
- ・ 傾きについては全体に北側に傾斜傾向が見られ、最大1/83（柱脚～柱頭間で45mmの傾き）を確認した。
- ・ 床下木部の蟻害は確認されなかったが、外周部は大壁の為に確認はできていない。

## ● 小屋組・軒・野地

- ・ 過去の雨漏りに起因すると思われる軒先木材の腐朽が南と北側の各1箇所あり、共にその程度は著しい。
- ・ 小屋貫の楔は全体的に緩んでいる。
- ・ 軒先周りには補強用の丸鋼が設置されている。
- ・ 荒野地板は近年の屋根葺き替えの際に、新材野地板を重ね張りしている。

## ● 屋根

- ・ 近年に屋根全面の瓦が葺き替えられており、現状で雨漏りは確認されていない。
- ・ 既存便所棟と、連続する南側縁側上部の屋根は緩勾配のトタン瓦棒葺きで、塗膜の剥離が著しい。
- ・ 便所棟入口切妻屋根と渡り廊下屋根との接続部の屋根トタンの劣化が著しい。
- ・ 南縁側と便所棟との接続部屋根が谷になっており、且つ雨といが集中しているため、大雨時にといが処理できずにオーバーフローして外壁に雨が回っている状況。

## ● 床

- ・ 1階南側縁側の東端部の床に沈みを確認した。また、客間・仏間の一部の床板が腐朽しており、且つ虫穴が多数確認できる。
- ・ 1階の土間はコンクリートで、多数の割れが生じている。

## ● 壁

- ・ 主要な壁は在来による土壁である。但し一部の壁の下端は土台等の横架材に達していない箇所もある。
- ・ 西側の外壁も土壁ではあるが、損傷が大きく、一部は合板下地が張られた上に全面を鋼板で覆われており、当初の外壁仕様は確認できていない。
- ・ 仏間の間仕切壁は床下からの目視で、木ズリ下地であることを確認。
- ・ 2階の一部の間仕切壁は石膏ボードの下地に改修されている。

## ● 天井

- ・ 過去の雨漏りの痕跡の染みが、1階南側縁側、土間西側廊下、2階各所に見られ、特に1階南側縁側天井板の傷みが大きい。

## ● 建具

- ・ 全体的に経年による劣化が見られ、襖紙の破れ、障子組子の欠損、腰板の割れ等が見られる。
- また、建付不良個所が多く、特に2階北側雨戸は動かすことが出来ない。

# ○都留市商家資料館の現状報告③

## ◆工事の目的と方針

### (1) 工事の目的

工事の目的は、耐震補強補を主目的とし、経年による損傷個所の修理も合わせて行う。

また、前面の国道139号線は交通量が多く、且つ緊急輸送道路にも指定されているが、現状では建物との間隔が狭く危険なので、前面道路から見て現状より2.0m後退させる。

### (2) 工事の方針

文化財建造物の改修工事は現状変更行為となり、文化財的価値を損なうことは極力避けた工事を行ない、保存・維持に支障がないようにして後世に伝えることを最優先とする。

## ◆保存修理工事の概要

### (1) 曳家工事

- 主屋本体を後方に2.0m移動させる。
- 移動後に基礎新設のために、作業に支障のない高さまで揚屋を行い、基礎完了後に下げ込み・定着を行う。
- 上記の工事を行うために主屋1階床・壁、便所棟、南側旧渡り廊下を一時解体する。

### (2) 構造補強工事

- 組積造の既存基礎を解体し、新たに鉄筋コンクリートベタ基礎を設置する。
- 柱の引き抜きを防ぐためにアンカーボルトや補強金物を設置する。
- 土壁による耐震壁を復旧する。
- 柱脚部、柱頭部に制震金物を設置する。
- 小屋組みの貫・楔の不良個所の修理をおこなう。
- 水平剛性を高めるために火打梁で補強する。

### (3) 損傷修理・その他工事

#### 外部

- 傷みの激しく現状でトタンで覆われた軒天井、破風板、西側外壁等を修復する。
- 東面外壁の生子壁の修復をおこなう。
- 東西方向の敷地境界に対して屋根が越境していないかを確認し、越境している場合は屋根ケラバを改修する。
- べた基礎立上り部の外周部には、既存石を薄く切ったものを全面に貼る。

#### 内部

- 現況仕様に倣い床、壁、天井を復旧する。
- 建具全般の金物等の破損個所の修理、建付け調整をおこなう。
- 2階の南・北面は全面障子戸が設置されているが、気密・断熱目的でガラス戸を設置する。
- 電気設備機器・配線等は全て改修する。
- 2階の利活用を目的に、空調設備（エアコン）を新設する。

### (4) 復旧・増築工事

- 曳家工事に伴い一時解体した便所棟部の中庭周りを復旧する。
- 南西側に新たにトイレ・厨房・控室機能を備えた建物を増築する。

## ○都留市商家資料館の現状報告④-1

## ◆ 現況について



前面道路である国道139線は歩道もなく、軒先すれすれを大型車も絶え間なく通るため、入館者の安全も確保できず、逆に屋根からの落雪が直接通行車両にあたる可能性があるなど管理上非常に問題が多い。また、非常時の緊急輸送道路に指定されていることから、現在の位置での維持は難しい。



外壁の海鼠壁も傷みがひどく、南面はトタンで覆われている。



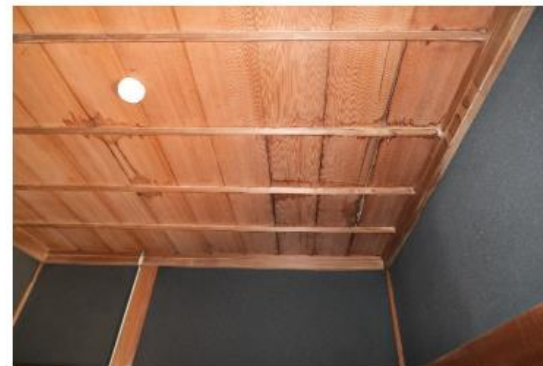
軒裏・外壁などに相当な傷みが見られる。



前面道路に面した店の表は大きな開口部を持ち、中庭に面した裏側も耐震要素となる壁がほとんどない構造で、耐震補強が必要である。



基礎は自然石を並べたもので、床下は周囲より掘り下げており湿気が感じられ、一部雨水の侵入も見られ、腐朽箇所もある。また、軸部の不同沈下や傾きも見られる。

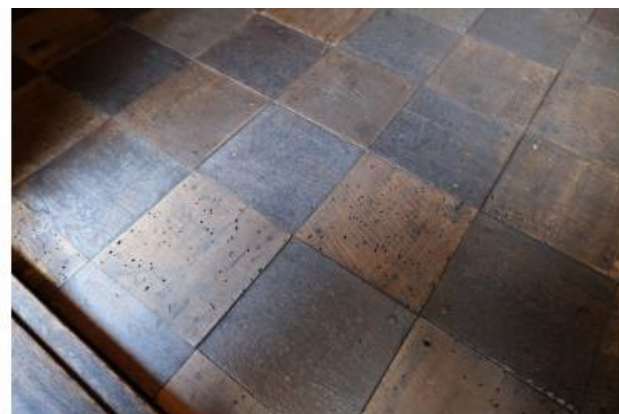


2階天井には雨漏りの跡も見られる。

◆現況について



客間では塗装の剥がれなどが随所にみられる。



客間床板には虫食い跡がみられる。



建具にも板の割れなどがみられる。

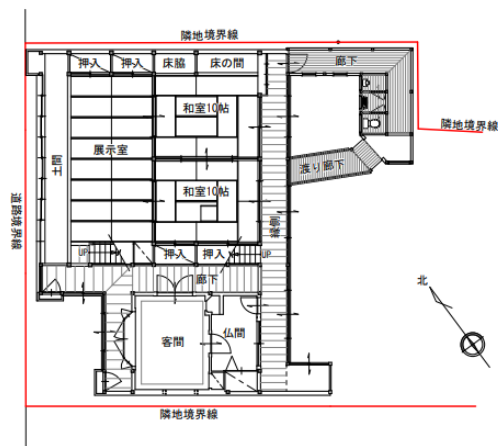
こうした内外装は、すべて復原修理する。



## 〇都留市商家資料館の現状報告⑤

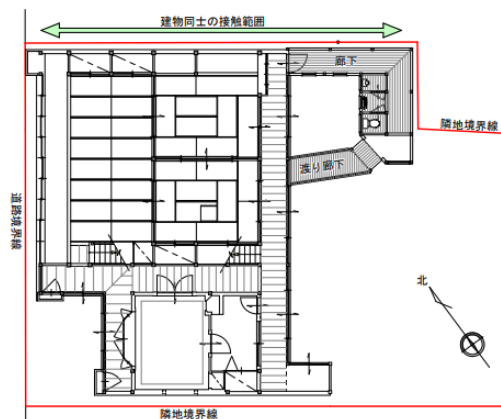
## ◆ 曳家・改修の段階イメージ

## ① 現況1階平面図



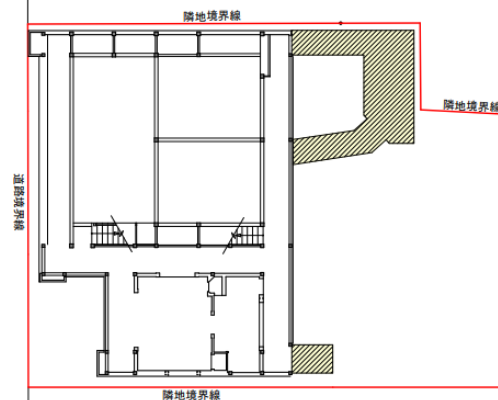
## ② 第一段階

- ・北側隣地建物屋根が計画建物外壁と接触しているので切り離す必要があります。(隣地所有者の承諾必須)



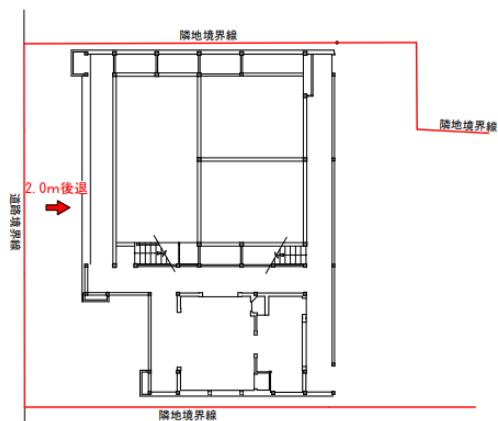
## ③ 第二段階

- ・便所棟等（斜線部）の全解体
- ・主屋の床・壁等の半解体
- ・既存浄化槽の解体・撤去



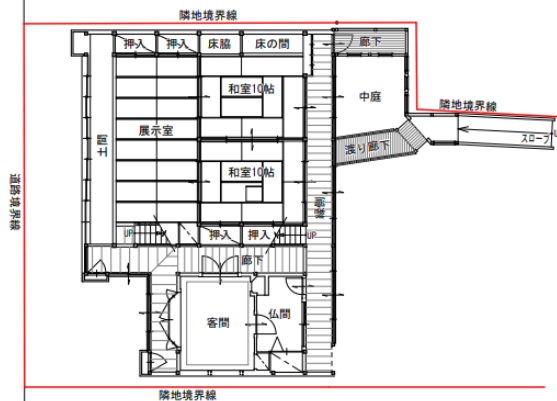
## ④ 第三段階

- ・主屋本体を2.0m後退移動する。



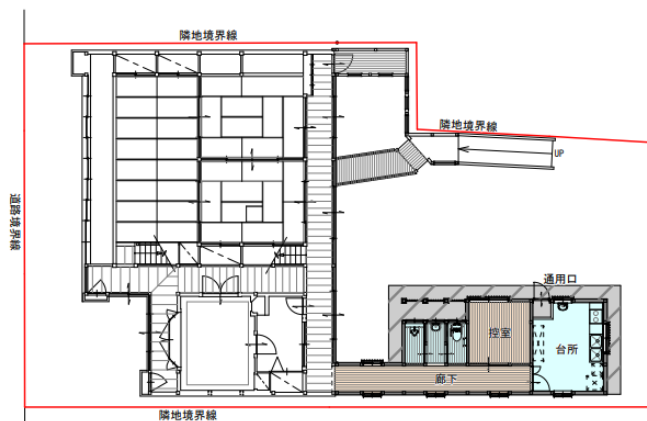
## ⑤ 第四段階

- ・主屋の耐震補強工事
- ・主屋の造作・仕上げの修理・復旧工事
- ・旧トイレ棟の一部を復旧



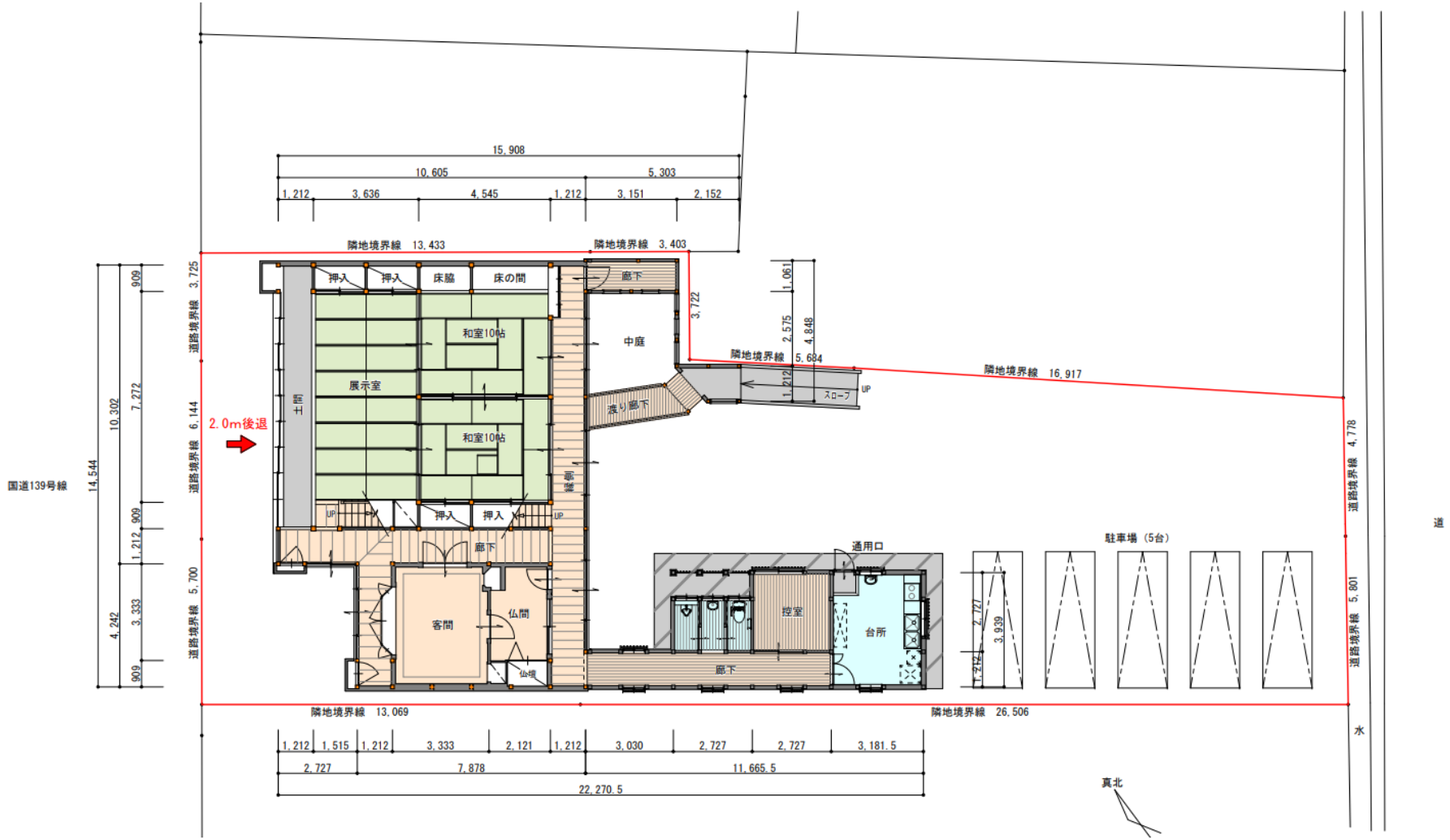
## ⑥ 第五段階

- ・水回り棟の増築

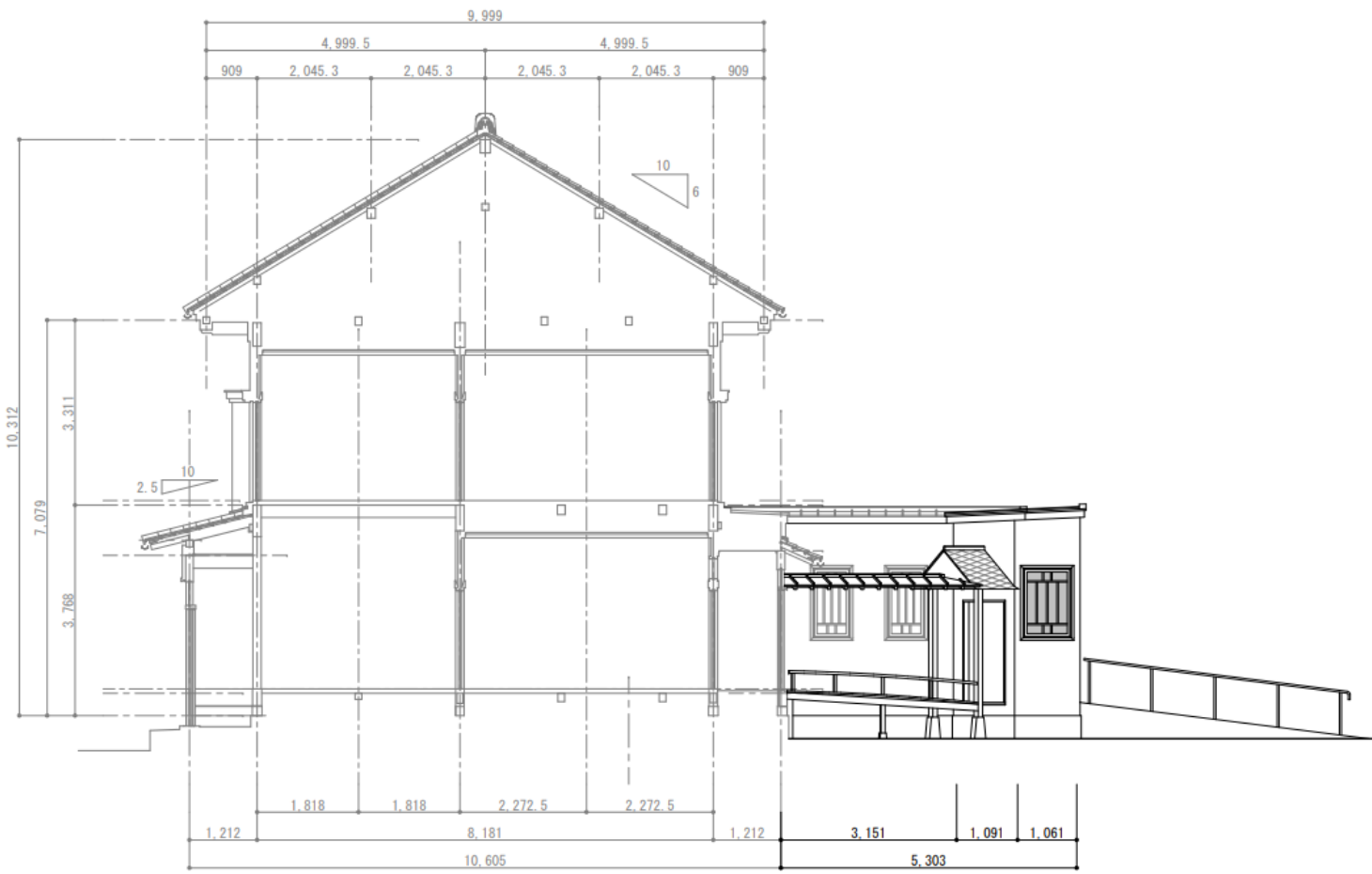


〇都留市商家資料館の現状報告⑤-1

◆ 曳家・改修後の設計イメージ



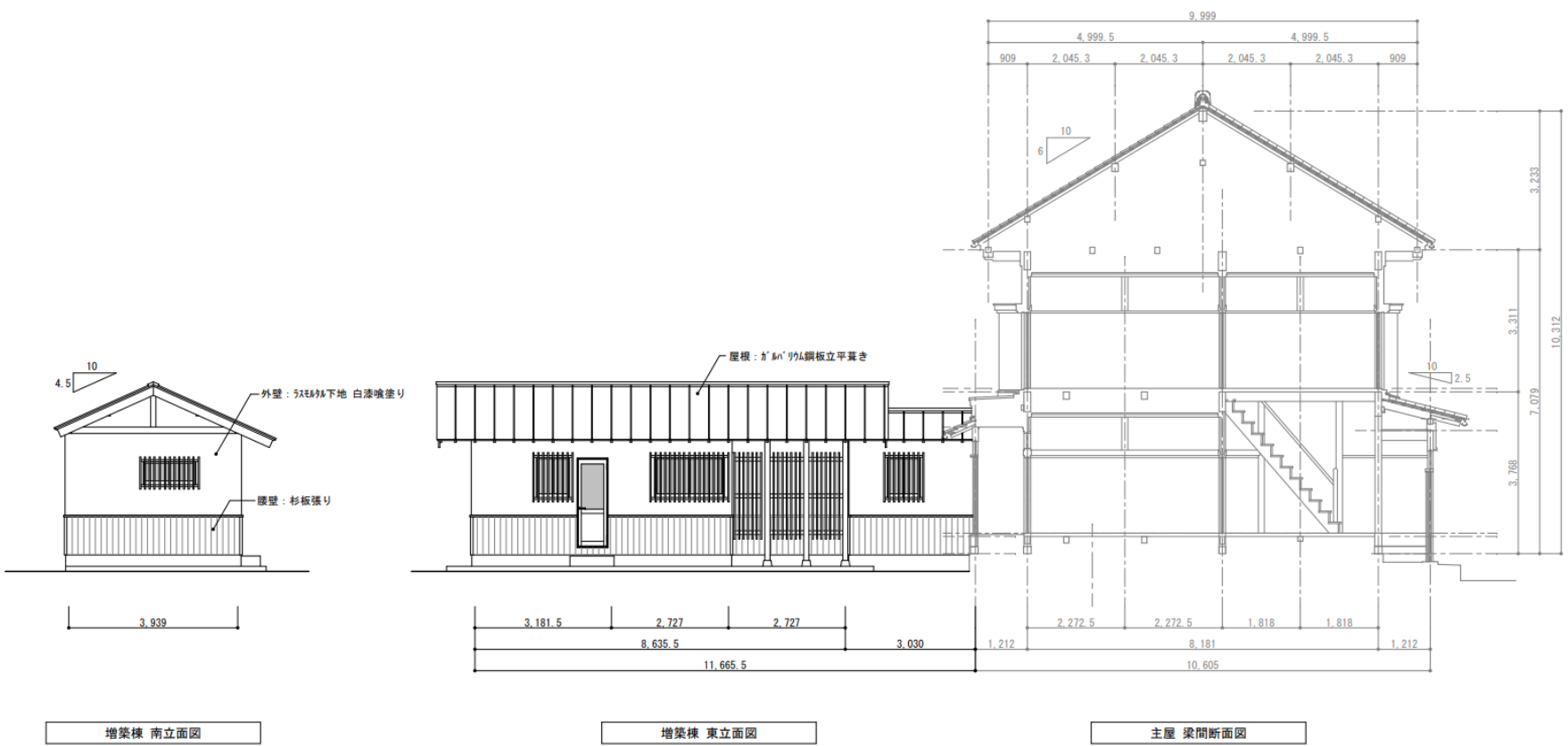
◆ 曳家・改修後の設計イメージ



主屋 梁間断面図

旧トイレ棟 西立面図

◆ 曳家・改修後の設計イメージ



増築棟 南立面図

増築棟 東立面図

主屋 梁間断面図

令和5年度

・改修整備計画より抜粋

## ○都留市商家資料館の現状報告⑤-4

## 活用案



現在、奥の付属屋は取り壊され、駐車場として利用されている。



奥の空きスペースを利用し、便所・厨房・控室を新設する。



奥の便所棟は壁面だけを残し、主屋を曳家するスペースを作る。



客間はレトロな内装を活かして喫茶スペースとして利用することを目指す。



中庭の雰囲気を残し、便所棟への通路を利用して裏への出入口を確保する。



1・2階各和室(座敷)は展示を見直し、一部は様々な活動用のスペースとしての利用を目指す。

・改修整備計画より抜粋

◆ 曳家・改修工事工程イメージ

棟		令和7年度からの想定																							
		1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	13か月	14か月	15か月	16か月	17か月	18か月	19か月	20か月	21か月	22か月	23か月	24か月
主 屋	仮設工事	準備工		足場解体	仮囲い(国連側)			足場設置								足場撤去	各種検査								
	解体工事		足場設置	床・壁・障害物解体	礎石撤去												仮設物撤去								
	曳家工事			曳家・掃屋				下げ込み 傾き調整																	
	基礎・石工事				ベタ基礎・石据付																				
	木工事						木造躯体修理・造作工・旧トイレ修復																		
	屋根工事							1階調板屋根復旧、瓦屋根修理									とい復旧								
	左官工事									小舞掻き・荒壁付、中塗り、仕上げ塗、戸袋復旧、生子壁															
	塗装工事									旧トイレ内外装塗装 客間内装塗装 他							建具塗装								
	建具工事																建具建て込み								
	内装・雑工事	展示品類搬出						床下白蟻消毒					入ロフ手摺取付					量敷き	展示品類搬入						
	電気設備工事	幹線切離し						配線			配線		配線					器具付け							
	機械設備工事	給水切離し								エアコン先行配管								放水栓設置							
	外構工事	障害物移動																	駐車場砂利整備						

増 築 棟	仮設工事																準備工	足場設置						足場撤去	各種検査	
	基礎・石工事																	仮設物設置	ベタ基礎、石据付						仮設物撤去	
	木工事																								建て方、各所下地、造作工	
	屋根工事																								屋根工	
	建具工事																								7A3建具取付	木建建て込み
	塗装工事																									外部木部塗装 内部塗装 内外部左官塗り
	左官工事																									
	内装・雑工事																									床下白蟻消毒 換気扇7+取付 台所床シート貼り
	電気設備工事																									配線 器具付け
	機械設備工事																									先行土間配管 配管工 器具付け 浄化槽設置

## ○都市計画マスタープランにおける商家資料館(等)活用の位置づけ【参考】

- 都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、土地の利用の仕方、道路・公園・下水道などの公共施設の整備、美しいまちなみの形成、防災などについて、長期的な観点から将来目指すべき都市の姿を描き、その実現に向けたまちづくりの方針。
- まちづくりの課題や社会情勢、市民からの提案・意見を参考に、都市づくりの基本理念を「住みよい市街地と自然が響き合い、文化がつなぐ人にやさしいまち」とし、本市においてポイントとなる「生活面」、「産業面」、「防災・防犯面」、「環境面」、「文化面」、「福祉面」の6つの視点で目指すべき都市像を設定。



## ■都市像⑤

— 文化面 —

## 歴史・文化が感じられる都市

I 歴史・文化・自然資源を活用した環境整備

II 都留文科大学との連携によるまちづくり活動・研究の推進

III 人と人との交流による文化の継承と創造

## ■都市像に向けた基本方針

## I 歴史・文化・自然資源を活用した環境整備

本市固有の景観として、自然が身近にある景観、山並みが重なり合う美しい眺望、谷筋に寄り添う郷土の農山村景観、富士山に向かって開かれた城下町としての歴史的景観、川や湧水等の豊かな水とともに暮らす営みの景観、学生が集い研鑽に励む学園都市の景観等が、令和3年(2021年)1月に策定した「都留市景観計画」で挙げられています。これらの本市らしい景観を創りあげている要素や資源を保全・活用した景観整備を推進します。

また、既存の文化施設(都の杜うぐいすホール、ミュージアム都留、増田誠美術館、都留市尾県郷土資料館、都留市商家資料館、都留市立図書館等)を有効に活用する方策を検討し、地域で身近に人々が集まり、活動できる場を創っていきます。

商家資料館については、「歴史・文化・自然資源を活用した環境整備」において、有効に活用する方策を検討し、地域で身近に人々が集まり、活動できる場を創っていきます」と位置付けている。

○都市計画マスタープランにおける商家資料館(等)活用の位置づけ【参考】

## 8 景観整備の方針

### 基本的な考え方

令和3年(2021年)1月に策定した「都留市景観計画」に沿って、5地域(谷村城下町周辺ゾーン、都留文科大学周辺ゾーン、十日市場・夏狩湧水群周辺ゾーン、道の駅つる周辺ゾーン、都留アルプス周辺ゾーン)の景観形成推進ゾーンを、重点的に景観形成を推進していくとともに、本市の恵まれた自然やかつて城下町として栄えた歴史・文化的な遺産を保全し、地域に対する愛着や誇りを一層高められるような景観整備に努めます。

整備に当たっては、各々のエリアの特性に応じた秩序あるまちなみ景観や、地域の成り立ちや営み、自然と共生する集落景観等の質の高い居住環境の形成を図るとともに、河川や水路、森林、史跡や歴史的まちなみ等、都留市が保有する資源や蓄積された歴史・文化等を積極的に活用した、特徴ある景観形成を目指します。

公共施設の整備においては、景観に配慮した統一感のあるサインの設置を推進し、誰もが分かりやすく利用しやすい施設整備を図り、外観についても先導的に地域特性や周辺のまちなみと調和の取れた景観整備に努めます。

また、都留の水と河川は、水辺としての景観要素のみならず、優れた水質の「水」そのものが、市民に愛され、守られてきた大切な資源です。その水資源を大切にするとともに、人々の水に対する意識を高める景観整備の方策を進めます。

その他、近年需要が高まっている太陽光発電等の再生可能エネルギー発電施設については、無秩序な設置により自然景観と眺望景観が阻害されないよう、景観計画等に基づき適切にコントロールします。

また、景観整備の方針においては、「歴史・文化的な遺産を保全」「地域に対する愛着や誇りを一層高められるような景観整備」を行うとともに、「都留市が保有する資源や蓄積された歴史・文化等を積極的に活用した、特徴ある景観形成」を目指すものとしている。



## 8 景観整備の方針

市街地	<p>■特徴のある景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域のエントランス的役割を果たすミュージアム都留を、本市の歴史、伝統、文化資産にアプローチする入口として有効活用するとともに、各エリア(谷村城下町周辺、都留文科大学周辺、十日市場・夏狩湧水群周辺、道の駅つる周辺、都留アルプス周辺)において、本市らしさを象徴する特徴ある各々の景観を保全・活用し、交流・おもてなしの景観の充実を目指します。</li> <li>・谷村町駅周辺の市街地においては、谷村城下町のランドマークとして勝山城跡を活用するとともに、黒堀の設置等により勝山城跡と寺町・水路・市街地との連続性を持つ歴史的景観づくりを進め、城下町を醸し出す街なみづくりを推進し、本市の顔にふさわしい城下町の歴史文化を象徴する風格ある景観形成を図ります。</li> <li>・市街地に近接する市街地背景の里山・山岳・山地や桂川沿いの斜面林等の緑を維持・保全、再生するとともに、市街地の緑(街路樹や住宅地の緑等)を連続させ、緑豊かな景観形成を図ります。</li> <li>・各駅前や施設を、まちへの玄関口として、駅舎・駅周辺の修景や来訪者が分かりやすいサインや休憩できる場所を整備する等、地域の景観資源を活用した景観の創出に努め、それぞれの地域の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、駅からまちなかへ来訪者をいざなう魅力ある景観まちづくりを推進します。</li> <li>・ウォーキングトレイルと連携した拠点施設周辺へのベンチやサインの整備、指定文化財への説明板の設置を推進します。</li> </ul>
市街地	<p>■美しい街なみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>谷村町駅周辺の市街地においては、城下町の歴史文化を継承し、本市の顔となる質の高い景観形成を推進し、整序感あるまちなみ景観や商店街の賑わい景観づくりを目指していくとともに、地区の特性に合わせたよりきめ細やかなルールづくりを住民と協働で行い、先導的な景観まちづくりの取り組みを促進していきます。</u></li> <li>・都留文科大学前駅周辺では、学園都市を象徴する市街地の賑わいと活気ある良好なまちなみ景観の形成を推進していくとともに、住民と協働で先導的な景観まちづくりの取り組みを促進していくことを目指します。</li> <li>・道に面した民地の緑や花等、美しいまちなみに寄与する民地の取り組みに対し、景観顕彰制度による表彰や、花壇・生垣の設置等の良好な景観形成に関する助成制度を検討します。</li> <li>・近年需要が高まっている太陽光発電等の再生可能エネルギー発電施設の設置について、良好な自然景観、眺望景観の保全の観点から、景観計画等に基づき適切にコントロールします。</li> </ul>

## 第5章 地域別構想

## 3 谷村地域

## 課題④ 豊かな自然と歴史・文化を活用したまちづくり

谷村地域は本市の中心でありながらも、桂川が市街地を貫流し、周囲を山岳・山地に囲まれた自然環境の豊かな地域です。こうした市街地と自然が共存し、都市がコンパクトにまとまっていることは谷村地域の大きな特性です。こうした地域特性を活かし、豊かな自然環境を維持・保全するとともに、親水空間の創出、身近な公園や自然環境とふれあえる場づくり等、豊かな自然環境資源の有効活用を図ったまちづくりを行うことが必要です。

また、谷村地域には、勝山城跡である城山や、その城下町であった町割り、寺社等、歴史的なたたずまいが残っています。しかし、このような歴史的資源は十分顕在化しておらず、まちづくりの中に活かされていないのが現状です。そのため、こうした歴史的資源を地域の活性化につなげ郷土の歴史・文化を活用したまちづくり、景観づくりが求められています。

## ○都市計画マスタープランにおける商家資料館(等)活用の位置づけ【参考】

## ●地域の将来像

## — 谷村地域 —

## 自然と歴史・文化の香りの感じられるにぎわいのあるまち

都留市総合運動公園や楽山公園等の都市と共存した自然環境を保全・活用するとともに、谷村町駅周辺の城下町の歴史的要素や都留文科大学の文化的要素を最大限活用し、まちの顔としてにぎわいあるまちを目指します。

## ●地域づくりの目標

## ①谷村町駅周辺の市街地の機能強化と歴史・文化の活力あるまちづくり

➡ ◆谷村町駅周辺の市街地の再生を図るとともに、城下町の特性を活かし、まちの顔としてふさわしいまちを目指します。

## (2) 地域づくりの方針

## 目標①：谷村町駅周辺の市街地の機能強化と歴史・文化の活力あるまちづくり

- ・ まちの賑わい軸となる道路沿道の修景整備を城下町の歴史的環境を活かしながら推進します。  
(都留市駅～市役所～ミュージアム都留～谷村町駅)
- ・ まちの賑わい創出のため、道路上へのテラス席設置やフリーマーケット等のイベントが可能となる「道路占用許可の特例制度」等の活用による道路空間の有効活用を図ります。
- ・ 谷村町駅周辺の市街地に、市民の来訪を容易にする共同駐車場の整備を検討します。
- ・ 空き店舗等の情報提供や補助金の交付等により、新規店舗の立地への支援を推進し、商店街や飲食店の再生を図ります。
- ・ 誰もが訪れることができるようユニバーサルデザインの導入を進めます。
- ・ まちなか居住を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅をはじめとするコレクティブハウス等の立地を促進します。
- ・ 既成市街地において、老朽家屋の建替え等を促進するとともに、空き家を活用したシェアハウス、リノベーション等の方策を検討し、まちなか居住を促進します。

## ○景観計画における商家資料館活用の位置づけ【参考】

- 「都留市景観計画」は、平成16年6月に制定された「景観法」に基づき、良好な景観の保全・形成を図るために策定。
- 市全域を景観計画区域とし、本市の景観形成に関する基本的な考え方や方針、基準等を明らかにし、都留市らしい景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、市民、事業者、行政等の協働の指針として役割を果たし、良好な景観まちづくりの実現を図ることを目的とする。

## 【景観まちづくりの目標】

- 景観の基調をなす細やかな地形構造を尊重し、継承します。
- 固有の風景資産を活かし、多彩な表情が共鳴する魅力ある景観を育みます。
- 郷土景観の誇りを育み、交流・活性化の好循環に結びつく景観を創出します。
- 景観を次代に引き継ぐ共感と協働による景観まちづくりを目指します。

## ■遺跡・史跡、歴史的建造物・遺構等の景観

- 「駒橋発電所落合水路橋」は国登録有形文化財で、明治40年に完成した優美な7連アーチの煉瓦造りの水路橋であり、現役の水路橋として使用されています。川茂発電所は、現在は無人発電所ですが堰堤を約300本の桜が彩り、親しまれています。谷村発電所は、水路橋とともに本市の産業遺構であり、往時の姿をとどめ、地域のランドマークとなっています。水路橋は、地元では橋脚の意味を持つ「ピーヤ」と呼ばれ、親しまれています。
- 山梨県指定文化財である明治10年建築の藤村式建築の旧尾県学校は、現在は「尾県郷土資料館」として地域の人々の協力により運営されています。
- 市有形文化財に指定されている「旧仁科家住宅」は、郡内織の絹間屋であり、大正時代の谷村の商家の様子を今に伝え、現在は「商家資料館」として公開されています。その他、登録有形文化財の「旧明治医院」など、歴史文化を物語る建造物が多く残されています。また、松尾芭蕉逗留時に縁あったとされる「桃林軒」が市民有志により再建されています。
- こうした景観は、単に歴史文化的な価値にとどまらず、地域の個性や成り立ちを知り景観に時間的な奥行きという価値を与える重要な景観資源でもあります。



・駒橋発電所落合水路橋



・尾県郷土資料館

景観計画において商家資料館は「単に歴史文化的な価値に止まらず、地域の個性や成り立ちを知り景観に時間的な奥行きという価値を与える重要な景観資源」として位置付けている。

## ○景観計画における商家資料館活用の位置づけ【参考】

## ③ 歴史文化が息づく景観を顕在化し、活かす

- 本市は、土地の記憶や地域の成り立ちなど、時を積み重ね景観に奥行きという価値を与える、歴史文化を象徴する景観資源が数多く残されています。
- 信仰の道である富士道や郡内地域の中心として周辺都市を結んだ古道・旧道は、人やモノ、文化が行き交った風景を追体験することができる貴重な景観資産です。そのため、歴史的道筋の価値の顕在化に努めるとともに、場の特性を踏まえた修景と景観まちづくりへの活用にも努めます。
- 尾県郷土資料館など歴史文化を象徴する建造物については、適切な維持・保存と、観光や景観まちづくりへの活用を図ります。



・西願寺のしだれ桜

## 〈主な取り組み〉

- 落合水路橋、旧明治医院、商家資料館など文化財・史跡及び周辺景観の保全と活用（適切な維持・管理、眺望景観の確保、歴史公園化の検討、サイン類の整備と統合整理、周知・PRの充実）

- あわせて、「歴史文化が息づく景観を顕在化し、活かす」目的として、商家資料館などの歴史的建造物については「適切な維持・保存」のもと、「観光や景観まちづくりへの活用」を図るものとしている。
- 計画には主な取り組みとして、個別に提示されている。

## ○都留市商家資料館の今後の方向性について【検討課題】

- ▶ 令和5年度に作成した整備計画を踏まえて議論を深め、令和7年度予算編成までに整備計画を機関決定することを目指す。

### 検討事項

#### ◆ 活用策の検討・決定

- ・ 商家資料館の持続可能な運営体制の構築
- ・ 資料館としての位置づけから、周辺地域のコミュニティ創造や市外利用者の増加につながる「まちづくり拠点」化としての有効策の検討
- ・ 商家資料館の歴史性や文化性を活かした活用方法の検討  
⇒古民家カフェ、甲斐絹に係るグッズ販売など
- ・ 地域内企業やまちづくり法人等を巻き込んだ活用方法  
⇒シェアオフィス、ワークスペース、イベント会場など

- ・ 他地域の事例収集
- ・ 委員会などにおける意見収集

#### ◆ 施設整備内容の検討

- ・ 平時・災害時の両側面における改修方法の方向性について  
⇒能登地震災害などの現状を踏まえ、現行計画以外に必要な改修や整備があるか（瓦等）
- ・ 現状維持を前提としつつ、活用の目的に即した、室内環境の整備  
⇒活用策に基づく環境整備や充実化

#### ◆ 資金調達方法の検討

- ・ クラウドファンディング等の外部資金調達方法について
- ・ 曳家と耐震改修のみに止まらない整備や、それに伴う外部団体の参画が可能な場合、地方創生拠点整備交付金などの活用も可能か

#### ◆ その他

- ・ 文化財保存活用地域計画への盛り込み（令和9年度～運用予定）  
⇒活用方針内容を記載